12月22日（第2日目）

1，開議並びに散会時刻（午前10時5分～午後3時11分）

2，応招議員は次のとおりである。

1番	伊保清安	2番	天久盛雄
3番	石川具大	4番	渡名喜庸仁
5番	宮里敏行	6番	瑞慶覧朝村
7番	比嘉盛栄	8番	久吉正弘
9番	砌原寛信	10番	福嶺正康
11番	安次富盛信	12番	大川昇
13番	知名朝司	14番	崎間正篤
15番	仲村春仁	16番	武島行男
17番	佐喜真弘	18番	比嘉義定
19番	宮城盛昌	20番	伊佐徳次郎
21番	仲村盛光	22番	古波蔵清次郎

3，不応招議員はなし。

4，出席議員は応招議員と同じである。

5，欠席議員はなし。

6，市町村自治法第61条の規定により説明のため出席したものは次のとおりである。

市長	島袋全一	助役	沢岻安乙一
総務課長	具志堅好永	税務課長	仲村春信
住民課長	砌原盛真	厚生課長	伊佐友誠
農林課長	崎間政光	観光課長	古波蔵信三
建設課長	島袋吾信	水道部長	仲村春盛
収務課長	奥里将弘	会計課長	多和田真一
工務課長	金城健栄	計画係長	前宮盛昇
区画係長	新垣信栄		

7，議会事務局職員の出席者は次のとおりである。

事務局長　末　吉　健　男．議事係長　島　袋　真　田．
書　　記　比　嘉　定　治．書　　記　仲　村　寛　天．

8．議事日程次は次のとおりである．

日程第1　選挙第1号　選挙管理委員並びに同補充員の選挙について．

日程第2　一　般　質　問．

議　長～出席者１３名であります．市町村自治法第５３条の規定により議会は成立いたしますので，只今より本日の会議を開きます．（午前１０時５分）

議　長～休憩いたします．（午前１０時６分）
１６番，９番，８番，１１番，１９番，１０番，３番，１２番議員の出席を報告します．

議　長～再開いたします．（午前～１１時５分）

議　長～日程第１，選挙第１号議会管理委員並びに補充員の選挙についてを議題といたします．

議　長～本案の選挙方法につきましては，投票による方法で選挙したいと思いますので，ここに候補者の氏名をあげてありますが，その中から５名の方を選んで投票していただきたいと思います．

議　長～休憩いたします．（午前１１時８分）

議　長～再開いたします．（午前１１時９分）

議　長～お諮りいたします．立会人の選任をしたいと思いますが，議長指名で御異議ございませんか．

議　長～御異議がございませんので議長から指名をいたします．

議　長～１番の伊藤くんと２１番の仲村くんにお願いします．

議　長～休憩いたします．（午前１１時１０分）

議　長～再開いたします．（午前１１時１２分）

議　長～投票用紙もれはありませんか．

（な　し）

5-607

議　長～ないものと認めます。

議　長～投票もれはありませんか。

（な　し）

議　長～ないものと認めます。

議　長～投票を終了いたしました。只今より開票に移ります。
１番の伊藤くん，２１番の仲村くんの立会をお願いいたします。

議　長～休憩いたします。（午前１１時１４分）

議　長～再開いたします。（午前１１時３４分）

議　長～これより選挙の結果を報告いたします。選挙管理委員に長屋好永，伊佐友誠，御厨盛真，仲村崇信，国吉長敏以上５名の方が選挙管理委員に当選決定されました。
氏は補充員として多和田真一，崎間政光，島田政朝，具屋佐四郎，比嘉秀盛の以上５名の方が補充員として当選に決定されております。

議　長～休憩いたします。（午前１１時３５分）

議　長～再開いたします。（午前１１時３６分）

議　長～これをもちまして，選挙管理委員並びに補充員の選挙を終ります。向，議長から委員並びに補充員に対しては早速告知をしたいと思います。

議　長～午前の日程はこれをもつておわることにいたします。

議　長～休憩いたします。（午前１１時３６分）

議　長～午後の会議を開きます。（午後２時）

5-608

議　長～午後の日程が一般質問でございますので，日程順に従いまして議事を進めたいと思つております．

議　長～1番の伊保清安くんの質問を許します．

1　番～一般質問事項の中に市長の政治し勢についてと掲げてございます．非常に大げさの様でありますけれども，38，000人の市政をあずかる市長の責任は重大であります．
その情勢の内容いかんで全市民の経済，民生，福し等が左右されると思います．従いまして，市長の今後の宮野湾市政の方向づけが重要視される訳でございます．
この観点に立つて市長の政治し勢に関連して2，3の問題をおたずねしたいと考思います．
私が只今いたします質問はこの事実について大くの市民が関心をもつている問題でございます．
個人の思想，政とうの支持加入の自由は否定しませんが市長は現在特定の一政とうに属しておりますか．

市　長～お答えいたします．
現在政とうには属しておりません．

1　番～最近の新聞報道によりますと，民主とう，現在は自由ととなつております．宮野湾支部長になつたと伝えられておりますが，その事実についておたずねいたします．

市　長～お答えします．
宮野湾支部長にはまだなつておりません，新聞報道はあつたかも知れませんが，事実上の支部長にはなつておりません．

1　番～次にあります．去る議会において具栄原の排水工事，これの事業，市長は努力して納得させたという説明がありましたが，あるいはその件と関係するかしないかを御説明願います．私が，只今その要請書という資料をもつておりますが，これは，当地域の出身である立法院議員である岸

本議員からもらいました答えでございます．要請書立法院議員岸本利実，宜野湾市長島袋全一殿，立法院における琉球政府，１９６８年度一般会計予算案の各項調整の段階で都市計画事業中，那覇市山下町の区画整理費45,000ドルを減額する提案が民主とうより出されました．それに対し立法院よりその額をそのまま宜野湾市その他都市計画区域の費用にあてる様提案し，従つて都市計画事業費の減額においては変動はないが個所が修正されましたので市当局は45,000ドルの内出来得る限り多額の配分を受け本市の都市計画事業を推進されたい．右要請する．

この文書が市長宛にまいつておりますか．

市　長～まいつております．

１　番～前の議会で具栄原の工事の件で説明されましたが，これと関係しますか．

市　長～これは１番議員さんがいわれる様に那覇市の都計事業費から45,000ドルを外の市町村の都市計画事業費等に流そうということに立法院の方で決まつた様でであります．それでわたも岸本議員からこれを受け取る以前においても政府に行つて，具栄原の問題を要請するし，それが出来てから，出来るだけ全部宜野湾市にやつてくれということも折衝した訳けでございますが20,000ドルしか出来ないということになつた訳けです．結局今いわれる陳述するかということについては，陳述する訳けであります．これは立法院の方で都市計画事業にこれだけ回すということになりましたので，出来れば全部と思つておりましたが20,000ドルしか出来なかつたということです．

１　番～今年もあとわずかで去る訳ですがこの１年は当宜野湾市においても市政においても大くの重要な問題がうきぼりにされて来たという波らん万状の年でありました．

5-610

来年度は市長，三役始め全職員がこの１年の成果と結果を何にして，更に努力されて，市政を担当していただきたいことを要望いたしまして，質問を終ります．

議　長～次は１１番議員の質問を許します．

１１番～順をおつて質問いたします．何と申しましても，本市のおかれている形態からして，基地経済に依存する所が大きい訳であります．最近の諸般の情勢とか特にめまぐるしく変動するところの諸情勢を見た場合，宜野湾市のこの基地依存による経済が非常に問題になりますし，特に市民においてもその成りゆき，今後の成りゆきが相当関心時となつております．市民の福しを増進するということは何といつても経済機関を確立することであります．従いまして本市におけるその基地依存による所の経済につきましては，当然市政を担当する所の担当課はたえず，関心を持つべきではないか．従いまして，私の質問は現在基地収入からどの程度の経済が宜野湾市を何にしているかどうか，それの状況とそれから特に市内には基地労働者が相当あります．同時にその家族の方々がそれによつて生計を営んでおります．それの実態，更に基地経済に依存して，営業を営んでいる所の業者が全市にまたがつて相当ありますし，それに関係する所の人々がどの程度であるかどうか，それを充分はあくすることによつて，今後の基地経済のいろんな質問を展開展開していくという様な考え方に立つて，この質問を出した訳でございます．これにつきましては，詳細にわたる資料はないにしても，当然市としてはある程度統計資料はたえず調査すべきではなかろうかといつた様なことで，一応質問事項に上げた訳でございますのでこれについて，御答弁を願います．

観光課長～私の方からお答えいたします．１番について，市にある基地収入の状況でございますが，基地収入は大別して，

軍属用員賃金，軍用地料，貸住宅の家賃，物資調達，工事代金，個人消費と，以上6ツに大別出来るんではないかと，その内で軍属用員の賃金，軍用地料，貸住宅の収入等にはある程度はあくしてございますが，物資調達金，工事代金個人消費については，また予想はつかんでおりません．軍属用員の賃金といたしましては，およそ215万ドル，軍用地料が43万ドル貸住宅が約15万ドル以上3ツについてはその位予想してございますが，外の物資調達とか，工事代金，その他個人消費等については，充分はあくできない訳けでございます．総額にいたしましては約400万ドル，前の3点でございますね，その他個人消費とか，工事代金等が，およそ300万ドル位ではないかと総計およそ700万ドル位と検討してございます

総務課長～11番さんのロについてお答えします．現在集めた資料によりますと基地地労働者の数が3,240名，その家族数としまして約14,600名以上であります．

観光課長～11番さんのハについてお答えします．
基地依存による乗者並びに人口でございますが乗数が約300件，それに従業員が約4,000人と以上の様に考えております．

11番～次に移ります．真栄原に誘致する所の郵便局であります．この郵便局の誘致につきましては，数年来促進すべきであるということで，たまたま議会側から当局に対して申し入れがなされあるいは最初に誘致決議をしたときに議会がそろつて陳情したこともあつたと記おくしております．しかしながらいまだに郵便局が設置されないということについては，当地域の市民にとつては非常に不便をきたしております．非常に極たんな例を上げますと，ちよつとした郵便貯金をおろしに行くためにバス賃を使つてこちらまで来ただが，バス賃にも足りなかつたといつた様な事例もあつた

ように私は聞かされております。そういつた様な地域住民の不便を解消するために，本市としては，土地を提供するためにそのまま準備しておいてありますし　何故早急に出来ないのかどうか，その点について不満をもつておりますので，これについてどの様に進められたか，御説明願います。

市　長～御質問の様に真栄原地区における郵便局の誘致につきましては，当然早く造つて不便を解消するということでございますが，私も就任いたしましてからこれを早く造るべく政府に折衝をして来た訳でございます。それで現年度予算に入つておりましてこれは，いつか申し上げたかと思いますが現予算に入つておりまして，現在政府と土地の契約の問題で折衝中でございます。そしてこの郵便局は普天間の郵便局と違いまして無集配局になります。配達はしない局受けるのとそれからいろんな扶助料とか，年金とかの支払いかれこれになる様でございます。それは宜野湾という1ツのブロックに対して真栄原普天間と分けるのに政府の方でどうしても出来ない様でございます。それで坪数がちよつと少ないために個人との折衝をして個人の土地を10坪位借りてくれということで政府は折衝に当つております。これも大体地主とも納得をして政府と市も個人も契約を進める段階に来ております。それから建物は45坪の将来二倍を計画されております。予定は2月初旬に着工して，6月完成の予定になつております。

11番～次に移ります。サトウキビについて日本政府の原料買上げとあるいは価格決定の交渉の段階に来ておりまして，それと平行いたしまして生産者の間では早くもこの切り出しの準備を進めている様でありますけれども現在生産コストの問題とかあるいはいろいろの問題がいわれておりますが，なんと申しましてもこのとう蔗を合理化し，あるいは促進　するためにはやはり基本設備であるところの機

道の整備が必要でなかろうかというふうに考えゞる訳けであります．そういつた様な観点ですでに準備しておりますところの農民のためにどの程度農道が整備されているかどうかその現状とあるいは未整備につきましては，早急にやる必要があるんではないかといつた様な立場からこの質問をした訳けでございます．そこで現在どの様にして整備がなされているかどうかについて御説明願います．

市　長～この件につきましては製とう期を間に合せてやる様に準備体ゞ制をもつております．今度は水道課の水道の5号線施設に伴いまして，相当道路が悪くなつた訳けでございますけれども製とう期に間に合せて準備を進めております それで建設課長，更に水道部長の二人から詳しく説明させます．

建設課長～農道のほとんどが去つた議会でほとんど市道に認定されておりますが，その認定された道路については，こちらからたえず現場を調査し悪い所を選んで優先して修理にあたつておりますが，しかし中には一部分は農道で市道には限定されてない所がある訳けです．そういつた所を部落からの申請にもとづいて進めている訳けなんですが，大体今までの状況を申し上げて見ますと，石ふんの方で約2,000ドル位申請されております．台数にして約534台その他ユーム管等が400ドル位入れてあるんではないかと思います．
現在までに大体進ているのが60％位です．
残20％位やればキビ搬入には充分まに合んじやないかと思つております．

水道部長～先き市長，建設課長の方から現在までに整備された農道について御説明がありましたが，整備した様つぶした様で非常に申し訳けなく思つておりますがこの5号線沿の場合は特にキビ作地帯でありまして，角から角まで農道は非常に必要であると思つております．

それて，本管の場合には，中原から始まりまして，長田あたりまで中央線を通つてありますのは，すでに圧縮も済みまして農道の中でも殆ど幹線に近い道路ではないかと思いますがその整備は済んでおります．その後代用管といいますかつまり枝になる支線に当る訳でありますがこの工事が請負者との相談の場合にはどうしても腰とう期がまじかにせまつておるので，１１月の末，おそくとも１２月の上旬までにはという約束でやつている訳でありますが．天候等にわざわいされてまだ少々残つている所があります．その後もたびたび回つて見ましてされてないところは修理をする様にやつてありますが，現在の所中原地内におきまして，前の市長宅の手前100米位い奥に入りまして，自動車練習所に通て来る道路が現在のところまだ悪いとこれも２，３日内に修理するはずであります．

それから愛知の方から入つて長田の事務所の中間に通て来る道路も悪いと２，３回にわたつて頻氏回りまして，業者が補修すればすぐその後を見よ様になつてあります．が腰とう期が来月の５日から始るそれまでには絶体に水道によつてつぶれた全部を補正しなければいけないのでとりあえずまにあわない点，中原の部落内にありまゞすがこれは農道とは関係ありませんので水道をちよつて後にしまして，農道関係の分は完全に済むという様な方法で進めております．それから長田から東にあがる道政府道あれは政府による管理の道路でありますが，まず始めに水道公社の大きなパイプてつぶしましたし，それから我々の水道がまだ来ない前に右側に電線を施設するためにあなをあけ今度は久市の水道がよこにやつてありますがあの地域の住民の話しによりますと全部水道線が悪いという格好になつてありますが，これては困ると思つてテイ，イの方に強調しまして復元を早速する様にと，当然もつへき責任はもつてもらいたいということを強く要望して，腰とう期は期に合すという様なことになつてあります．

１１番～長く分りました．皆々と農道の整備が完ぺきにちがい所の

様で進められているということにつきましては一応了解する訳でございますが私が聞いた地域では，またまた不整備な所がじつかんあるんだというふうに聞いております．それが残りの２０％いうことに考えまして製とう期なつてからやるんだということではなくして始る前に残り２０％も一応整備してもらつて，そして，キビ搬入道路に対して支障ない様にしてもらいたいということを一応要望いたしましてこれについてはこれで終ります．

１１番～次の質問に移ります．これは大変抽象的ではく然としておりますけれどもやはり全琉民の悲願である所の復帰の問題が最近になつて相当クローズアップされて，しかも日本自覚会談によつて重要期に来ているんだというふうに聞かれる訳でございます．そこで特に復帰と関連いたしまして，本市の場合基地経済に依存しているところの問題は相当高い関係でやはり復帰にあたつては，マヒツがない様にあるいは現在の経済が全然変動のない様な日本復帰をしてもらいたいという様な声が非常に大きい様であります．そこで市政を担当し，あるいは宜野湾市の経済を促進する立場に立つて当然この問題に対してもこれから復帰にそなえての準備体制が必要ではないかというふうに考える訳であります．そこで，市長の考え方を聞きたいというふうなことでこの問題を出して／た訳であります．
御答弁願います．

市　長～お答えいたします．これでは市長が答えるべきかどうかとも思いますけれども答えることにいたします．終戦後２２年になる訳でありますが終戦当時１０年位は，食量かれこれで準備出来なかつたと思つておりますけれどもこの１０年来市としてもあるいは沖縄琉民がやつて来たことは，復帰にそなえてあらゆる仕事がなされて来たんではないかと思つております．今更すぐ佐藤，ジョンソン会談があつて向三年以内にこれが決るんだということで今更あらた

めて，これをどうしなければいかんということにはならないかと思います．それに今まで進めて来たものを更に進めて道路排水の開発あるいは市民福しのためになる様な施設そういつた様なものと更に我々が特に考えなければいかないのは財政をを呼びかりて無だがない様な，そして無理のない様な生活をせしめて，そして復帰した場合に他府県にもおとらない様なことをするのが常識かと思つております又私としてもそういつた体制でそういうし勢で政治を進めて行くということを考えております．これは我々沖縄の市民所得がまだまだ本土の丁度とんど半分にしか現在なつておりませんのでおたがいの個人個人の所得並びに市の経済の向上することによつて　復帰した場合に他府県並の所得をもつ様な施策がもつとも必要かと思つております．そういつたことをするにはどうしても市民並びに県民が一体となつてあらゆる障害を乗へてやつていかなければいかんということを考えております．それで，本市といたしましても，来年度相当日政援助も多くなりますし，あるいは又市の経済も上昇しておりますので，早めにあらゆる体制を整備し，復帰にそなえるべきではないかと考えております．はつきり何をするということについてはちよつと充分なる例にはやつておりませんので以上で終ります．

5.67

議長　次は17番議員の質問を許します。

17番　5号線一帯の水道工事についてお尋ね致します。去った9月の定例議会の場合に、水道部長さんが、12月頃には給水できるんではないかというお話しを聞いておりますが、未だに支線等もやっていない。今の通りなら、来年一杯かかるんじゃないかと住民が心配しておりますから、大体その目鼻は何時頃までにはできるか。

水道部長　お答え致します。去った9月議会にお答えしましたことが、どうもうそみたいになって、どうも申し訳なく思っておりますが、この5号線一帯の水道の関係は我々だけができるんではなくして、その水道公社の本管ができないと、水がどうしても出せないというような状態になっておりますが、水道公社の場合にD.Eの方でその工事監督はやって、実際の工事の主は水道公社だというような格好になっておりますが、私が就任した場合には、水道公社で、その、この工事の件をお聞きしました場合に8月末だと、市もこれに準ずる受け入れ体制を整えるというようなことをお聞きしました。それから8月になって、遅れてすまないと、

早速かけあいましたら9月末と、3度目にはできそうだと、断水でしょっちゅう水道公社に呼ばれた時分でありますが、11月中旬までにはできると、そうなれば、我々の仕事も12月末までにはどうしてもできるんではないかというような予想のもとにお答えしてあった訳でございますが、これが3度目の正直も流れてしまいまして、既に12月末に近くなっております。今月に入ってからも2回向こうに行っておりますが、最後の土壇場で1月中旬頃になると、今度は正直になるんではないかと考えております。何故ならばD.Eの本社が浦添の方に1月15日移転すると聞いております。このD.Eに補給する水が我々が今真栄原の給水している状況、つまり飛行場の方から分水するような計画だったのが変更なりまして、今5号線沿に引いている管の方から分離しまして、今工事中であります。請負士そのものが困ると思いますので、1月15日若しできたら、我々としましてもこれに継ぎ合わす体制は整えております。今、指定店の方では、先月の初めから試験を始めまして、各家庭の給水管の敷設もある程度進んでいるかと、思います、が、これがいっぺんに水が

通った場合には、相当その市の継ぎ合わせすのが遅れると、確かに文句も出ると思いましたので、指定店の組合の方にも依頼致しまして、市の監督のもとに両方合同で継ぎ合わせをしようと、そして若し水が通った場合には一日も早くというふうに考えておりますが、1月の中旬頃、若し向こうが通しましたら、おそらく全部ではないかと思いますが、旧正月頃からできたら半分位の家庭は水が出せるという予想を持っております。しかしながら、あくまでも最後の方は水道公社の工事にかかっておりますので、この工事の場合には我々も急いでいないではなくして、非常に急いでいます。何故ならば、住民の方々よりも我々の場合には、これに押し上げる電気料、現在7つのポンプを持っておりますが、このポンプの修理、維持費、それに伴うところの電気料、どんなに電気料を使って、ポンプの力を強くしましても現在のところ、我如古、真栄原あたり、野嵩の東側、外人地域になります嘉数の後の方、これが水が出なくて、給水を新しく受け付けるのは、止めている状態であります。だからこのパイプができました場合には、水道公社で話し合ったんですが、1月にすわってお

って1,500ドル影響すると、これは1ケ年にすると相当な額になるので、絶対に急いでもらいたいと強くかけ合っている訳でございますが、どうもらちあかないで、非常にすまなく思っております。

17番　各家庭との契約、工事契約についてお尋ね致します。各家庭との契約方法はどういうふうになされておりますか。指定店を指定する場合、どの指定店はどの地域となされておるか、それとも指定店は各々自分で当って契約をしているのか。

水道部長　従来ならばその、既に水道が引かれている地域の場合には、各自が我々と全然関係なく指定店の方に申し込んで、指定店の方から市の認可を受けて、それから工事を始めるような順序でありますが、この場合には部落の自治会長さん方が~~斡~~斡旋とか何とかで相当運動されたかは分りませんが、世話をしているようであります。しかし市の水道部としましては指定店、16社ありますが、これをどの指定店と指示をする訳にもいけません。これは同等のあれだと思いますので、自治会長さん何か

が、全然知らない場合には、加勢するという意味ですが、そういう具合である程度世話を見ていると思いますが、市の水道部としましては、指定店において、受付けられた分に対する監督、助言、或は工事の具合悪い場合には、変更ということは、指示しておりますが、直接受付けとかは市は全然タッチしておりません。これは又タッチする訳にもいけない訳です。何故ならば、同等の指定店をもっておりますので、これを割り当てることもいけませんし、どこに行きないということは全然云っておりません。

17番　住民からの話しを聞きますと、指定店の場合、早く当った指定店は余計契約をして、外の指定店から少ない指定店はこれから又分けてやるような話しを聞きまして、大体その工事費の公定価格はどうなっておりますか。一致しておりますか。

水道部長　工事費等は公定価格として、市で決めてありますが、これより超過するような請求仕方は絶対許しておりません。しかし、今の御質問にお答えする訳でありますが、初めに乗り込んだ指定店が相当多く請負って、後から指

定店がこれから分けて下請負というような格好になっておりますが、この件に関しましては、我々としましては、市の直営工事で、これを下請負させるというようなことは全然違いまして、直接本人が指定店に申し込むようになっておりますので、これは分けてあるか、我々としましては、下請負か、又この人が初めから請負ったのか、その件に関しては市は知っておりません。しかし、あくまでも、1枚1枚に対する、工事に対する価格の調整とか、或は工事の施行方法などは下請負みたいな格好にしろ、直接請負ったものとは関係なく指導助言をしております。

17番　指定店の方は、支線を引っぱってきた。その支線に継げるような所でも、この指定店の言い分には、本管にすぐ継いだ方がいいとか、といって、住民を困らせるような指定店もあるようです。これをよく調査して下さい。

水道部長　この件に関しましては、私も関知しておりませんので、早速調査致しまして、若しこういうことがありましたら、その指導をしようと思っております。

17番　工事終了後の道路整理について、本管を敷くために大体の道路が暗渠がこわされております。その暗渠はそのまま土を埋めてしまって、雨降りの度にその周囲はとても迷惑しておりますが、その暗渠は工事者がやるべきか、又水道部がやるべきか。

水道部長　暗渠がこわれているということは、私も知っておりませんが、そのこわれそうな所を注意したのは再三ある訳でありますが、営業課長の方に聞きましたらあるかも知らないと。これは早速調査したいと思っております。

17番　貴方方は道路工事等を調査なされたことがありますか。

水道部長　調査はやっておりますが、暗渠の場合は見逃したものがあるかもと思います。改めて調査したいと思っております。

17番　掘り出した土を両方に捨てたまま周囲に迷惑をかけた所もありますが、調査なされたことがありますか。

水道部長　これは分っております。神山地内にも

	ありますが、あれは指示はしてあります。
議長	暫く休憩致します。(午後2時59分)
議長	再開致します。(午後3時10分)
議長	本日の日程の一般質問はこれをもって終ることに致します。尚明日は午前10時より再開致します。
議長	散会致します。(午後3時11分)